

みんな～

集まって～！！



目で見えて、耳で聴いて、
心で感じて、話そうよ！

協働によるまちづくりを目指す

地域フォーラム

「つなごうよ。人と人のつながりを！」



開催日

平成 21 年

8 月 17 日 (月)

北部コミュニティセンター

8 月 18 日 (火)

富里中央公民館 2 階研修室

いずれも

19 時～20 時 30 分 (予定)

受付 18 時 30 分～

「フォーラム」ってなに？

みんなで話し合う場所だよ。

今回のフォーラムって
どんなことするの？

普段、どんなことを感じていて、
どんな富里にしていきたいか、自
分の暮らすまちがどうなってほし
いか、話しをするんだよ。

主催：(仮称) 富里市協働のまちづくり条例検討委員会

富里市では、市民と共にまちづくりを進めるためのルールを定める「(仮称) 富里市協働のまちづくり条例」の制定に向け、一般公募 8 名、各種団体推薦 7 名の合計 15 名の市民で構成された検討委員会を設置しました。

第1部 基調講演 19:00～19:30

『地域の資源をつなぐ協働のまちづくり』

講師： ^{せきや のぼる} 関谷 昇 氏

（千葉大学法経学部准教授
（仮称）富里市協働のまちづくり条例検討委員会アドバイザー）



第2部 パネルディスカッション・意見交換 19:30～20:30

『市における市民活動と協働について』

パネリスト： 検討委員 他



協働とは？

「協働」は、「コラボレーション（collaboration）」や「パートナーシップ(partnership）」という言い方で使われることもあります。

「協働」、「コラボレーション」という言葉の中には、単に一緒にやる、協力してやるというだけでなく、複数の主体が、お互いの長所を持ち寄り、短所を補い合うことによって生まれる新しい相乗効果、創造性を期待する意味を込めて使われています。

（仮称）富里市協働のまちづくり条例検討の経過

富里市では、「市民・市民活動団体・事業者」と「市」が協働で魅力と活力ある地域社会を築くため、市民と行政などの責任・役割や権利などまちづくりの基本となる事項を明確にする「（仮称）富里市協働のまちづくり条例」の制定を目指しています。

制定に向け、条例検討委員会を設置し、平成21年2月3日に1回目を開催しました。現在までに9回の会議を重ね、地域社会における課題等の整理をし、課題解決に向けた方策について検討しています。今後、条例に定めるべき事項や条例を実効性のあるものにするため方策、協働のあり方などをまとめ、市長に提言書を提出します。

なお、検討状況については、市ホームページに掲載してあります。また、委員会は、原則公開で行っておりますので、傍聴を希望される方は、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

（仮称）富里市協働のまちづくり条例検討委員会事務局（富里市総務部企画課）

〒286-0292 富里市七栄 652-1

電 話： 0476-93-1111

メール： kikaku@city.tomisato.lg.jp

ホームページ： <http://www.city.tomisato.chiba.jp/>